

高浜市国土強靱化地域計画

高 浜 市

令和2年9月

はじめに

我が国では、これまで大規模自然災害が発生するたびに甚大な被害を受け、長期間にわたる復旧・復興を強いられてきました。東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から9年が経ちましたが、被災地の復興は道半ばです。東日本大震災から得られた教訓を踏まえれば、大規模自然災害への備えについて、最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、長期的な視点から地域づくりを着実に実施する必要があります。

こうしたことから、国においては、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(2013年12月11日公布・施行)に基づき、2014年6月に国土強靱化基本計画が策定され、政府一丸となって強靱な国づくりが計画的に進められています。また、2018年12月には、この計画の見直しが行われ、国土強靱化に関する施策の加速・深化が図られているところです。

本市においては、南海トラフ地震等の発生が危惧されるとともに、降雨の局地化、集中化、激甚化による大規模な風水害や土砂災害の発生も懸念されています。これらの自然災害が想定される最大規模で発生した場合、甚大な被害が発生し、まさに国難ともいえる状況となるおそれがあります。我々は、このような自然の猛威から目をそらしてはならず、正面から向き合わなければなりません。

この地域は、日本の三大都市圏の一角をなしているとともに、モノづくりを中心とした産業集積、国内外との物流ネットワークの要などといった、社会にとって重要な機能が集中しており、これらの機能を維持することは、西三河地域、愛知県のみならず国全体にとっても重要な課題であることから、このたび、「高浜市国土強靱化地域計画」を策定いたしました。

本市といたしましては、この計画に基づき、国や県、関係市町村、民間事業者等の関係者と相互に連携し、「備えあれば憂いなし」を念頭に、大規模自然災害が発生した場合にも、市民の皆様の生命や財産が守られ、地域の社会経済活動が維持されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

また、地域の強靱化を実効性あるものとするためには、行政機関だけではなく、市民の皆様や民間事業者を含め、全ての関係者の叡智を結集し、総力をあげて取組んでいくことが不可欠であると考えておりますので、今後ともより一層のご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2020年9月

高浜市長 吉岡 初浩

< 目次 >

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ	
1. 1 国土強靱化の理念等	1
1. 2 計画の策定趣旨	3
1. 3 高浜市を強靱化する意義	3
1. 4 計画の位置づけ	4
1. 4. 1 対象とする区域及び想定するリスク	4
1. 4. 2 基本計画等及び各種計画との調和等	5
第2章 高浜市の地域特性等	
2. 1 高浜市の地域特性	7
2. 2 高浜市に影響を及ぼす大規模自然災害	10
2. 2. 1 想定するリスクの考え方	10
2. 2. 2 地震・津波により想定される被害	10
2. 2. 3 豪雨・台風による過去の被害と想定される被害	15
2. 2. 4 その他の大規模自然災害による被害	21
第3章 高浜市の強靱化の基本的な考え方	
3. 1 高浜市の強靱化の基本目標	22
3. 2 地域強靱化と地域活性化の取組との調和	22
3. 3 高浜市の強靱化を進める上での留意事項	22
第4章 高浜市の強靱化の現状と課題（脆弱性評価）	
4. 1 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	24
4. 2 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定	25
4. 3 脆弱性評価の実施手順	26
4. 4 脆弱性評価結果	26
第5章 推進すべき施策	
5. 1 強靱化施策の推進方針	27
5. 1. 1 リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針	27
5. 1. 2 施策分野ごとの強靱化施策の推進方針	64
5. 2 高浜市の強靱化のために優先的に取り組む施策	86
第6章 計画推進の方策	
6. 1 計画の推進体制	87
6. 2 計画の進捗管理	87
6. 3 計画の見直し等	87